

NEWS Letter

Institute of Social Safety Science

地域安全学会ニュースレター No. 78 —目次—

1. 第 29 回（2011 年度）地域安全学会研究発表会（秋季） 報告	1
2. 2012 年度地域安全学会総会・第 30 回地域安全学会研究 発表会（春季）・公開シンポジウム等のご案内	19
3. 第 30 回（2012 年度）地域安全学会研究発表会（春季） 一般論文募集	20
(1) 投稿要領	20
(2) 投稿規程	21
(3) 執筆要領と投稿形式	22
4. 2012 年度地域安全学会役員選挙の結果報告	23
5. 東日本大震災特別委員会からのお知らせ	26
6. 寄稿 しごとをつくる、あしたをつくる 東日本大震災でのキャッシュ・フォー・ワーク	27
7. 地域安全学会からのお知らせ (1) 安全工学シンポジウム 2012 の講演募集	31



地域安全学会ニュースレター
ISSS News Letter

No. 78
2012. 2

1. 第 29 回(2011 年度)地域安全学会研究発表会(秋季)報告

第 29 回(2011 年度)地域安全学会研究発表会(秋季)が、2011 年 11 月 11 日(金)～11 月 12 日(土)の 2 日間、静岡県地震防災センターにおいて多数の参加者を得て開催され、査読論文の発表の他、一般論文では 41 編のポスター発表が実施されました。

今年度は、研究発表会を次の研究に向けての触発の場として充実させることを意図し、各セッションの後に 15 分間の総合討論の枠を設けることとしました。これは、初めての試みでしたが、おおむね当初の目的は達成されたと感じています。来年度以降も時間を確保することができれば、継続させたいと学術委員会では考えています。

また、審査の結果、地域安全学会論文奨励賞 1 編が選考されました。昨年度より本会の査読論文として電子ジャーナル査読論文が追加・新設されましたので、地域安全学会論文賞につきましては、電子ジャーナル査読論文の掲載が決定した後、研究発表会(秋季)査読論文と合わせて本年度の本会の全ての査読論文を対象に審査を実施致しますので、審査結果の報告は次号のニューズレターとさせていただきます。

ここでは、査読論文部門発表会での討論の概要を報告します。

全面的なご協力をいただいた静岡県危機管理部、ならびに静岡県地震防災センターに深く感謝します。

(1) 査読論文部門発表会での討論

第 1 日目：11 月 11 日(金)～第 2 日目：11 月 12 日(土)

第 1 日目：11 月 11 日(金) 第 1～3 セッション 10:10～12:00

■第 1 セッション 10:10～12:00

- (1) 「事業者と利用者の対策効果を考慮した供給系ライフラインの地震時機能停止の影響評価モデル」
能島 暢呂(岐阜大学)

本発表は、供給系ライフライン被害の物理的被害から利用者への影響波及を体系的にとらえ、社会的インパクトを最小化すること目的として、事業者側と利用者側の対策を考慮した地震時影響評価モデルを提案し、首都圏の想定地震に対して適用したものである。

Q: 秦(山梨大): 本研究の適用対象となっている首都圏では、ライフライン間で相互関連しているが、研究の中でそれらの連関について考えられているのか。

A: 能島(岐阜大): ライフラインの相互連関を含めて計算したものではないが、ここで示した復旧予測モデルは兵庫県南部地震のデータに基づいた経験的な関数であり、停電の影響波及や交通渋滞の影響など、間接的にはライフラインの相互連関の影響が含まれていると考えている。

- (2) 「地震被害想定のための都市基盤データに基づく上水道管路延長分布の推定」

小林 朋美（千葉大学大学院）ほか

本発表は、被害想定の上昇を目的として、250mメッシュ毎の上水道管路延長と道路延長、もしくはその他のライフラインの延長との相関を分析し、メッシュの道路延長から上水道管路延長を推定する方法を提案したものである。

Q：能島（岐阜大）：柏崎市では水道と同じようにガスも普及率が高いのか。水道管は存在するがガス管は存在しないメッシュがあると思うが、それらも含めたデータが示されているのか。

A：小林（千葉大）：柏崎市では普及率が高く、市全てのメッシュで水道管とガス管がある。

Q：鳥沢（鹿島技研）：250mメッシュで分析されているが、メッシュサイズによって相関は変わるのか。250mメッシュを使用することの妥当性があるのか。

A：小林（千葉大）：500m、1kmメッシュで検討したことがあり、メッシュサイズが大きくなれば相関が高くなる結果が得られていた。しかし、現行の地震被害想定では250mメッシュが用いられているので、250mメッシュで分析した。

(3) 「地震災害時における道路ネットワークの機能が配電設備の応急復旧活動に及ぼす影響」

豊田 安由美（財団法人電力中央研究所）ほか

本発表は、道路ネットワークの機能が広域応援を含む配電設備の応急復旧活動の進捗に与える影響について、首都圏の被害想定に基づいて検討したものである。

Q：糸井川（筑波大）：分析の中で複数の復旧拠点と複数の応援部隊の組み合わせの最適化が行われているのか。全てが最寄りの拠点に行くことになれば、応援が入らない拠点も発生するのではないか。

A：豊田（電中研）：応援部隊がそれぞれ最寄りの復旧拠点に向かうということで固定化している。本研究では、周辺地域から被災地までの広域的な空間スケールを対象として、道路被害が復旧要員の参集に及ぼす影響の評価を目的とした。

Q：糸井川（筑波大）：復旧拠点の最適化ができると思うので、さらに研究を進展させてほしい。

(4) 「東北地方太平洋沖地震津波の人的被害に関する地域間比較による主要原因分析」

鈴木 進吾（京都大学防災研究所）

本研究では、FORIN手法を用いて東北地方太平洋沖地震津波の津波外力とそこで発生した人的被害、およびそれに影響した主要原因について、様々な指標を用いて被災市町村間で比較分析を実施したものである。

Q：宮野（大阪市大）：夜間人口を使用して分析しているが、今回は昼間の災害である。今後、昼間人口を使用して分析する予定があるか。

A：鈴木（京大）：昼間人口もであるが、浸水域をどのように利用していたかなど、様々な指標をいれて検討していきたい。

(5) 「津波による養殖施設の漂流に関する基礎的検討」

嶋原 良典（防衛大学校）ほか

本発表は、養殖施設の津波時における挙動を明らかにするため、係留ロープに作用する

張力の測定と、養殖施設の漂流に関して水理実験・数値実験を行ったものである。

Q：加藤（東大）：養殖産業はかなり収入が良いと聞くが、養殖施設を損失することによる影響は大きいのか。

A：鳴原（防衛大）：被害の程度にもよるが、少なくとも1年間の収入は途絶えるため影響は大きいと思われる。養殖施設の漂流被害を軽減させることは、被災した港湾等の復旧をできるだけ早く行うためにも重要である。

(6)「体験談に基づく昭和南海地震の震源特性の検証」 齊藤 剛彦（元徳島大学大学院）ほか

本発表は1946年昭和南海地震の揺れに関する体験談を文献やヒアリングによって収集・分析し、地域ごとの揺れの特徴や時間的推移に基づき、既往の研究で提案されているアスペリティの位置や断層破壊のパターンの妥当性を検証した。

Q：楢田（神戸大）：地震の揺れの分類に揺れ方向と揺れ時間に関する2つの指標が混在しているが、どのように分類しているのか。

A：齊藤（徳島大）：揺れ方向と時間の内容が両方あるものについては、両方に分類している。体験談の整理方法については、今後検討したい。

Q：田中（富士常葉大）：体験談の再現性を評価するのは難しい。例えば、東北地方太平洋沖地震のように、地震記録と体験談が共にあるもので体験談の精度を検証した上で、過去の地震の体験談について評価することが良いと考えられる。

総合ディスカッション

(1) 最初のライフラインに関する3件の発表について

Q：立木（同志社大）→小林（千葉大）：相関分布は R^2 で評価する方が良い。その場合、DID地区の分布で、道路延長の小さい2ヶ所のデータがなければ相関が良くなると考えられる。

A：小林（千葉大）：道路の数値データが古く、現在は団地になっている地域で合っていない。いくつかのデータを使用するかが重要になっている。

Q：田中（富士常葉大）→3件の発表者：3件の発表はいずれも東京湾北部地震であるが、東日本大震災でも明らかになったように想定される地震被害に対して原形復旧することで良いのか。また、津波に浸水していないが、ライフラインが復旧しないために長期避難エリアが発生している。新たなライフライン分野の課題に対してどうしていくのか。

A：能島（岐阜大）：今回の震災ではライフライン復旧とまちの復旧復興との相互作用が課題となった。復旧判断が難しいのは、市域の中で一部地域が浸水するケースと理解している。首都直下地震では津波ではなく市街地大火が問題となると考えられ、今後新たな課題については検討していきたい。

(2)海溝型地震・津波被害の後半3件について

Q：藤本（千葉科学大）→鈴木（京大）：津波の到達時間と人的被害との関係について整理されていれば説明してほしい。

A：鈴木（京大）：津波の到達時間とともに、遠くまで逃げる避難時間の余裕を考慮していきたい。

Q：二神（愛媛大）：市町村単位ではなく、自主防災組織単位で検討できないか。また、「津波で

んでんこ」の話があるが、要援護者を助けずに逃げるべきなのか、意見を聞かせてほしい。

A：鈴木（京大）：今回は対策にかかわる基礎自治体ということで市町村単位としたが、自主防災組織の単位でも検討してみたい。津波てんでんこについて、津波避難の際はまず自分の身を守るというのが大事なことであるが、同時に要援護者、避難補助者に関わる被害も大きくなっているのは事実であり、これらの被害を減らすための避難体制づくりを検討することが必要であろう。

C：池田（富士常葉大）：「津波てんでんこ」は、災害時に要援護者を見捨てるのではなく、事前に要援護者を含めた住民個々の安全確保の方策を用意しておくことにより、時間の無い災害時には個々人が他者のことまで考えずに自分の避難に専念できるようにしておくことが大事だ、という意味を含んでいると聞いたことがある。

Q：能島（岐阜大）：アスペリティの繰り返しの説明があったが、過去の経験にとらわれ過ぎてはいけないことは、今回の大きな教訓である。南海トラフの発生パターンのバリエーションは非常に多彩だが、今後の課題で、南海地震の体験談を生かす方向性として、緊急地震速報をいかに、と示されていたが、具体的なことを考えられているのか。

A：齊藤（徳島大）：昭和南海地震では、最初の小さな揺れの間に避難しなかったため被害に遭ったという体験談があるので、速報で人的被害軽減に活かしたい。

（文責：楯田泰子）

■第2セッション 13：30～15：00

(1)「災害医療情報 GIS システム WEB 版の構築と検証 =地震直後の災害医療活動支援を目的として=」
（池内 淳子：摂南大学）

将来的に厚生労働省「災害・救急医療情報システム：EMIS」に GIS を適用する際のモデルケースとなる事を視野に入れ、地震直後の災害医療活動の情報共有を促進することを目的とした災害医療情報 GIS システム WEB 版を開発したものである。

Q：牧（京都大学）：EMIS の使い勝手、必要な改良点、課題などは。

A：情報が表形式で表示されているため、少しわかりにくい。

(2)「緊急地図作成チームにおける効果的な現場型空間情報マッシュアップの実現に向けた提案 -平成23年東北地方太平洋沖地震を事例として-」
（井ノ口 宗成：新潟大学）

東日本大震災に対して中央政府における状況認識の統一を支援するために緊急地図作成チームを発足し、個々の目的で作成された各種の情報を空間上で統合することで新しい価値を創出する「空間情報のマッシュアップ」を進めたものである。

Q：藤本（千葉科学大学）：東日本大震災での地図作成をした経験を踏まえて、現在、事前に準備しておくべき地図データはあるか。

A：住居データを準備しておくことが有効であると思う。今回は、NTT 作成のデータを利用した。

Q：秦（山梨大学）：今回作成した緊急地図は首相官邸も使った方が良いのでは。

A：国の上層部も地図の有効性を認識したようだ。ただ、誰が運用・連携するかが今後の課題だと思う。

Q：加藤（東京大学）：<コメント>緊急地図を作成してみて不足していた部分、地図を作成する上でどのような障害があったかを共有することが重要と思う。

(3)「リアルタイム地震観測ネットワークを用いた地震動予測に関する研究 ―前線の波形情報を用いた最大値指標の予測―」
(萩原 由訓：大林組技術研究所)

現状の緊急地震速報に比べて、より早くより正確な地震動予測を目指し、リアルタイム地震情報をを用いた地震動予測を行うための回帰式を作成し、東北地方太平洋沖地震の余震を用いてその検証を行ったものである。

Q：欽田（神戸大学）：今回の場合と震源が異なる場合（例えば、逆方向）の処理方法は。また、数秒間の地震波形の最大値を使用するのであれば、周波数特性も考慮してはどうか。

A：指摘を参考にして、今後、検討を進めていきたい。

(4)「近年の住環境の変化とその影響による木造家屋在住者の地震時死者発生リスクの変遷」

(中嶋 唯貴：東濃地震科学研究所)

国勢調査データに基づいて、地域マクロ予測式を導入することで、移住に伴う居住地の変化や、建て替え・住み替えに伴う住環境の変化による死亡危険度の変化を明らかにすることを目的として検討を試みたものである。

Q：市古（首都大学東京）：耐震補強による効果は評価できないか。

A：建て替え等の棟数に比べて、耐震補強の棟数は少ないので、今回は考慮していないが、今後、検討を進めていく予定である。

Q：村尾（筑波大学）：建物リスクの変化を時系列で追っているが、地震ハザードも時間ともに高くなっている。2008年度の地震ハザードのみを対象としている理由は。

A：建物の影響だけを見たかったので地震ハザードは固定した。今後は、地震ハザードの変化も取り入れる予定である。

Q：廣井（東京大学）：経年劣化の影響は考慮しているのか。

A：耐震評点を求める際の経年指標により考慮されている。

(5)「2007年新潟県中越沖地震における柏崎市の建物被害分析」
(長尾 拓真：千葉大学)

近年行われている地震被害想定では、主に1995年兵庫県南部地震の建物被害データが用いられているが、既に16年が経過しており、比較的新しい地震での被害データを用いた建物被害想定指標の見直しが必要との考えのもと、2007年新潟県中越沖地震における柏崎市の建物被害データを用いて分析を行ったものである。

Q：小山（京都大学）：中越沖地震での被害の判定基準は、阪神・淡路大震災当時の基準に比べて、どのように変わったのか。

A：阪神・淡路大震災の被害率とそれ以降の地震での被害率の関係を比べると、阪神・淡路大震災当時の判定基準は甘めだと思う。また、木造建物の地域性も影響していると思う。

Q：田中（富士常葉大学）：＜コメント＞一部損壊が合わないのは仕方ないが、全壊が合わないのは問題なので、より詳しい検討が必要と思う。

Q：村尾（筑波大学）：＜コメント＞鳥取県西部地震でも被害率は小さかった。

（文責：藤本一雄）

■第3セッション 15：10～16：40

（1）「減災効果評価に着目した都府県における地震防災戦略の現状と課題」

（山本明夫：応用地質株式会社ほか）

都道府県の地震防災戦略の実施状況の詳細調査から被害想定を基にした減災効果の問題点を分析し今後の地震防災戦略の方向性について考察した。予想被害地震動が大きいと耐震化率が向上しても建物被害はそれほど減少しない、火災については耐震化率が過大評価の可能性があり、効果の指標はまだ作成されておらず工夫が必要と述べた。

Q；北川（愛媛大学）現在は都道府県毎に評価手法が大きく違う。妥当性をどう判断すればよいか。

A；県の委員会の採用する手法が異なることによる。自治体の裁量は必要だがあまりにも異なることと信憑性に疑問も生じる可能性がある。今後は統一していくことも必要。

（2）「効果的な洪水ハザードマップ作成のための標準的表現手法の検討—兵庫県内の全市町ハザードマップを対象として—」

（小松瑠実：京都大学ほか）

水防法の改定により義務付けられ作成が促進されたハザードマップは記載内容や表現方法、情報量が様々である。兵庫県内全41市町のハザードマップを対象に地図面、文字情報の分析分類を行ったところ、現状では浸水域の色使いもサンプルガイドラインに従っていないものもあり、また文字情報も何を説明するか決まっていない。文字情報は統計上多い取り上げ項目を優先することで効果的なハザードマップ作成の標準的手法を提案した。

Q；池内（摂南大学）：浸水域の区分が細かいところと大きくりのところがあるが、豊岡など水害被災の経験の有無で何らかの傾向はみられたか。

A；マニュアルは5段階または7段階を推奨しているが、兵庫県の41事例ではまったくバラバラであり被災の有無との関連性はない。何が変数として効いているかわからない。

Q；小山（京都大学）：実際の被災者があってよかったと思っている物資と、ハザードマップ記載の非常持ちだしとして有効としている物資は整合がとれているか。

A；持ち出して良かったという物資、つまり被災者が必要としたものとの整合性はとれていない。今後検証し改訂が必要。

Q；市古（首都大学）標準と一般は違う。標準が何かを論じるべき。

A；特徴や多く表現されているものを抽出したものであり、防災リテラシーにつなげるには何が標準として良いかについては検討がさらに必要である。

Q；加藤（東京大学）国土交通省の色使いの標準のほうがおかしいのではないか。改訂に向けて工夫点を抽出していくほうが実践的ではないか。

A ; 現在いくつかのハザードマップでは、カラーの選択に国際基準を用いるところも確かにある。

Q ; 山本（東京理科大）予算がない自治体に対するアドバイスは何か。

A ; 市町村が使いやすいように都道府県がアドバイスすることが良いと思う。

(3) 「生活機能に基づく「基礎生活圈」の抽出手法の開発—紀伊半島、東日本大震災の被災地域を事例として—
(陳海立：京都大学防災研究所ほか)

市町村を単位とした防災計画は実際の生活圈が反映されない可能性がある。本研究は紀伊半島の中山間地域を事例としてクラスター分析と自己相関分析を用い基本生活機能、生活基盤機能、都市機能の三層の生活機能構造を基にコア地域、コア周辺地域、拠点集落などを抽出することができた。この地域区分抽出手法を東日本大震災の岩手、宮城、福島を対象に適用し復興の在り方を提言した。例えば南三陸町はコア地区が被災したので周辺地域へサービス提供ができない状況となっている。

Q ; 池内（摂南大学）和歌山の防災対策に活用できるのか。

A ; 中山間地区の防災に当てはめることを当初考えて研究を開始した。代替地域がどのようになっているかについて検討すると、市町村を越えて対応計画を作る必要があることが明らかになった。

Q ; 近藤（東京大学）コア地域と寄生地域はどこがどこに対応するかは明確になるか

A ; そこまではわからない。今後検討が必要。

Q ; 市古（首都大学）プランニングの単位は既存の市町村の枠組みで作られている。東松島市は都市のマスタープランのもともとの計画でどのように作られているかも確認すると面白い。

A ; 市町村の合併も復興計画の判断材料となる。市町村の上のレベルの特区の考え方にも適用できる。

(4) 「復興計画のための震災地域の人口回復予測モデル—兵庫県南部地震の神戸市の分析と首都直下地震対策への応用—
(上田遼：株式会社小堀鐸二研究所)

震災後の人口減少および回復を予測し復興計画に供するため震災地域の人口予測モデルを構築した。神戸市各区を対象に人口変動と増加率により表現するモデルを適用し、2段階回帰分析を行い予測式を導出し適合性を確認した。この予測式で東京23区の想定を行ったところ、人口回復の傾向により3グループに区分でき、区によっては震災後人口回復が遅れるところがあることが明確になった。

Q ; 大西（神戸大学）阪神・淡路大震災は朝の被災で住宅倒壊で多くが圧死した。東日本大震災は午後の被災で多くは津波で死亡している。これらの状況の違いは復興予測にどの程度考慮することができるのか

A ; 今回の東京のシミュレーションでは18時冬の被害想定を用いている。時刻など状況の相違の検討は今後の課題である。

Q ; 森岡（松山大学）他地域での検証は行ったか。その後東京へあてはめるべきではないか。

A ; 阪神・淡路大震災ほどの大きな被災はその後なかったためその他の災害での検証は実施していない。

C ; 立木 (同志社大学) サンプル数 9 であるが結果は面白い。神戸において東が回復が早く西が回復が遅いのは、その地区の被害率の差ではなくソーシャルな力の差がでている。東は大阪への通勤圏であることがプラスになっている。差分をみるとさらにコアの要素がみえてくる。

(5) 「首都圏直下地震における大企業の対応に関する調査研究」 (関谷直也 : 東洋大学)

首都圏直下型地震を想定した事業継続計画を作成するために首都における企業の対応や被害想定シナリオを決定するための基礎調査として実態調査を行った。本社は意思決定の機能が停止するため、例えば生産仕入れなどが滞る。また、ガソリン不足による物流の混乱、サプライチェーンが通常どおり機能しないことがわかった。

Q ; 大西 (神戸大学) 大企業の経営者は首都圏に集中しすぎることへの危機感をもっているか。

A ; 問題意識はまさにそれである。BCP は各社毎のため企業毎にBCP の計画どおりに動くことが、企業群全体としてよいかどうかは別問題である。また、現時点では東京に留まり復旧するという考えが強い。

Q ; 池田 (富士常葉大学) 東日本大震災でサプライチェーンを大企業でも把握できていなかった。大田区の企業も実は生産拠点がタイ国にあったということもある。このように変化が激しい状況を企業はどう考えればよいか。

A ; 1 社や業種に限定しても、例えば、アウトバウンドとして紙、インバウンドとして自動車などそれぞれの業種の特徴を把握していくところから考えはじめていくことが良いのではないかと考えている。

(文責 : 指田朝久)

第 2 日目 : 11 月 12 日 (土) 第 4~7 セッション 9:30~16:10

■第 4 セッション 9:30~10:40

(1) 「東日本大震災について報じられたウェブニュースの基礎的解析」 (佐藤翔輔 : 東北大学ほか)

本稿では、災害の被害や対応に関する状況認識のための情報源として役割が増大しているウェブニュースに着目し、東日本大震災に関するウェブ上の報道実態を科学的に記述することをねらいとし、東日本大震災ウェブコーパスの構築と、テキストマイニングを用いたコーパスの基礎的な解析を行った。ウェブニュースコーパスは 6 万件の記事からなり、全体、原発、岩手県、宮城県、福島県、青森県、茨城県、千葉県を主題とするサブコーパスを作成し、キーワードやその時系列的ふるまいの比較分析を行った。

Q : 市古 (首都大学東京) : 分析対象になっている Yahoo ニュースのソース (新聞社) はどこどころか、またどのような分布になっているのか?

A : 国内で新聞として発刊されている全国紙と地方紙がソースになっている。全国紙はすべてが入っている。地方紙は、どこかの地域に偏りがあるというわけではなく、河北新報や京都新聞など、ほぼまんべんなく含まれており、「日本全国として、新聞社が捉えた震災」を見ているという捉え方としている。

Q : 市古 (首都大学東京) : 新聞社による出現キーワードがどのように異なるのか関心がある。

A：別途整理して、なんらかの機会に報告したい。

Q：宮野（大阪市立大学）：東日本大震災だけ、他の地震災害と異なる傾向が出ているというが、詳しく聞きたい。

A：中越地震、中越沖地震、岩手・宮城内陸地震とも、発生 10 時間以降は、「電話」「ガル」「断層」「募金」「義援金」「ボランティア」「相談」「仮設」「入居」など、ほぼ似たようなキーワードが出現する。それに対して、東日本大震災は、100 時間以降は、賠償、ベクレル等、原発事故関連のキーワードが卓越しており、近年の地震災害と大きく異なる傾向を示した。

Q：西川（国土交通省）：「自粛」はキーワードとして出現しなかったか？

A：今回の分析対象となった上位 30 位にはいずれのコーパスでもない。もう少し下位を見るとあるかもしれない。Twitter のデータも取得しており、こちらを分析すると多く見られるかもしれない。

(2) 「災害時要援護者の個人情報をめぐる政策法務—新たな整理・分析枠組みの構築と違法リスクの抽出」
(山崎栄一：大分大学ほか)

自然災害時における個人情報の保護・活用をめぐる政策法務について、新たな展開が起こっている。すなわち、2005 年にガイドラインが策定されて以来、市町村ごとに災害時要援護者の個人情報の収集・共有が多種多様に展開されてきたことに伴い、要援護者情報に関する政策法務論の見直しの必要性が生じている。本稿はガイドラインに示している要援護者情報の収集・共有の「三方式」を批判的に捉えつつ、要援護者情報のあり方に関する議論の再構成ならびに明確化を図ろうとするものである。

Q：司会・西川（国土交通省）：災害時要援護者の個人情報の共有について自治体ごとにバラツキがあるが、個人情報保護法や災害対策基本法に災害時における共有を可能とする条項を設けて、一挙に解決することはできないのか。

A：そのような法律レベルでの改正による解決案は考えられないこともないが、そうすると、共有が許される「災害」の定義づけの問題が出てくる。厳格に解釈してしまうと、「生命・身体 の安全のため緊急かつやむを得ないとき」の条項と変わらなくなってしまう。また、法的小お墨付きを与えたとしても、相手方のトラブルを避けようとする心理が強い自治体では、相変わらず情報は共有されないままで終わってしまう可能性が高い。基本的には、自治体による地道な政策法務の展開によって、実現すべき事柄であると考ええる。

(3) 「様々なリスクに対する効果的な高速道路機能維持のための事業継続計画づくり—西日本高速道路株式会社における検証を通じて—」
(岡本晃：西日本高速道路株式会社ほか)

様々なリスク事象に対し、広域高速道路ネットワークの機能を維持することが、指定公共機関である西日本高速道路株式会社の重要な社会的使命である。現在同社では、巨大災害が発生した場合に備え、事業継続能力向上を目指した取組を実施している。本稿では、「標準化された危機管理の実現を目指した取組として、BFD(Business Flow Diagram)と ICS(Incident Command System)を活用して、高速道路機能維持のための事業継続計画づくりを実施したので報告する。

Q：秦（山梨大学）：ICS の組織体系図において、本社が入るべきではないのか？

A：今回の検討では、より現場に近い組織で検討した方が具体的な検討が可能であろうとの判断のもと支社をトップ組織として・事務所・子会社で検討した。本来、本社も組み込む必要があるため、現在本社において同様の検討を実施しているところである。併せて、この取組を社内に水平展開する予定である。

Q：指田（東京海上日動リスクコンサルティング）：水平展開する場合、用語の統一等が必要であると考えられる。

A：今回の取り組みがプロトタイプとなり事業継続計画を作成した訳であるが、他支社への水平展開にあたり言語の統一や標準化について十分配慮する所存である。

Q：竹谷（国土技術政策総合研究所）：今回の東北地方での地震では、東日本高速道路㈱より協力要請等はあったのか。

A：高速道路3会社は防災相互協力協定を締結しており、要請ベースで支援する体制を整えている。今回はネクスコ中日本から災害支援車両や人材の派遣を実施した。ネクスコ。西日本からは、重油や軽油をドラム缶で搬送した。また、地方公共団体と高速道路会社間で包括協定や防災協定を締結している。

(4)「広域災害時における公的機関の被害・災害対応データの現状と課題－東日本大震災における避難所避難者データを事例として－」
(木村玲欧：兵庫県立大学ほか)

本研究では、震災翌日の3月12日から4月28日までの48日間にわたって、霞ヶ関の合同庁舎5号館3階6・内閣府特別会議室を活動拠点にして活動を行った、産学民合同プロジェクトチームである「東北地方太平洋沖地震・緊急地図作成チーム(Emergency Mapping Team: EMT)」について、まず活動を紹介するとともに、「状況認識の統一」を可能にするために、災害時における各関係機関のデータや情報発信の実際を紹介しながらその方法にはどのような問題点があるのかを取り上げた。さらに、どのようなデータ・情報発信のあり方が状況認識の統一のためには理想的かについて、特に「避難所避難者に関するデータ」を中心に論じた。

Q：秦（山梨大学）：国がまとめる都道府県単位で避難所を可視化する際に、詳細なXYが必要か？

A：国は必ず引いてみるわけではなく、ミクロに見る場合がある。また、岩手県EMTも現在進行しており、この中で作成されたデータを有効活用しているので、詳細なXY座標を早い段階で入力しておくことは必要である。

Q：司会・西川（国土交通省）：次の災害に備えて、最低限気をつける提言集をまとめて欲しい。

A：研修・プログラムで行政職員に知ってもらう必要は認識している。今後、検討する。：他地域への適用の可能性は検討を行うか。

Q：寺木（千葉工大）：本来、データは別の目的で作成しており、地図化に必要なデータ整理は+ α ではないか。その+ α の仕事を現場にやらせることは許されるのか。

A：データの考え方、科学を知っていないと加工できない。変えていくためには、事前に送り手側の意識改革が必要である。データ作成ではなく、データ作成の留意点を知ってもらうことが重要である。

Q：秦（山梨大学）：送り手側が事前にフォーマットを決めても、一意的なフォーマットの活用に至らないのではないか。

Q：司会・西川（国土交通省）：警察は全国決まっている。そういうシステムを内在している。消防庁が、基本パターンを示せば良いだけではないか。

A：フォーマットは必ずしも形の決まったものとは限らない。データとして必要な条件を示すことがフォーマットであると考えており、その条件整備がまずは重要である。フォーマットを定義しても活用されない背景には、組織形態の複雑さが起因しているのではないかと考える。

Q：寺木（千葉工大）：フォーマットはテーブル定義から XML による管理に IT 業界は移行している。その検討はいかがか。

A：行政職員が XML を記述することは不可能である。ただエクセルであっても条件整備によって整理されていれば、XML にも展開可能であると考ええる。

（文責：西川 智）

■第 5 セッション 10：50～12：00

(1) 「東日本大震災における首都圏の帰宅困難者に関する社会調査」(廣井 悠、東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻他)

東日本大震災の帰宅困難者の実態について質問紙調査より明らかにした。

Q：目黒（東京大学）東日本大震災の報道では帰宅難民という言葉を使っているが、帰宅困難者という言葉を使うべきである。

A：その通りであると考ええる。

Q：池田（富士常葉大学）説明変数に会社の指示等を含めた検討はしているのか。

A：今回は検討していないが、今後の課題と考えている。

(2) 緩和策の地域的な優先順位を反映した費用便益分析 (岡崎 豪東京海上日動リスクコンサルティング株式会社他)

複数年度にわたる緩和策の費用便益分析の評価式を提案と共に、大きな損害が発生する地域への優先的な緩和策の適用は、期間中の損害額の期待値を低減させる効果があることを明らかにした。

Q：池田（富士常葉大学）間伐により販売可能な木材が生産されるという林業の利益を見ればもっと便益があがるのではないか。

A：本論文では販売の便益は考慮していない。

(3) 「市民指向の Web 版地震ハザード・リスクマップの作成と効果の評価」(佐伯 琢磨 人と防災未来センター他)

筆者らのグループが開発した Web 版地震ハザード・リスクマップの概要、この Web 版マップに対するアンケートを実施し、市民の防災意識や防災行動に与える効果について検証を行った。

Q：秦（山梨大学）東京湾北部地震のシナリオで全地域の評価を行っているが、地域によっては東京湾北部地震が必ずしも最悪シナリオではなくリスクを過小評価している恐れはないか？

A：:今後の検討課題としたい。

(4) 「東日本大震災時の買い溜めパニック・寄付・物資送付の関連要因に関する研究：インターネット調査結果から」(松本亜沙香 同志社大学他)

パニック購買や寄付・物資送付の状況などを把握するため、インターネット調査を行い、調査結果の分析から今後の災害時におけるパニック購買の抑制、被災地支援の促進手法について明らかにした。

Q：関谷（東洋大学）「あいさつをする近所の人の数」や「おすそわけをしたり、おみやげをあげたりもらったりする近所の人の数」といったものを単純にソーシャルキャピタルと言ってよいのか？

A：今後の検討課題としたい。

Q.関谷（東洋大学）

震災時、被災地に近い関東周辺や東北に住んでいる人が必要な物資を揃える、または更なる災害に備えるために物資を購入するのはパニックとは言わず、合理的な行為と言えるのではないのか？

A：今後の検討課題としたい。

総合ディスカッション

Q：池田（富士常葉大学）：「市民指向の Web 版地震ハザード・リスクマップの作成と効果の評価」については、古い住宅に住む低所得者については、本システムの効果が現れていないがなぜか。

A：佐伯（人と防災未来センター）：あまり厳しい結果がでると耐震改修等の対策を実施する気がなくなってしまう可能性がある。

司会：加藤（東京大学）もあまり厳しい結果を提示すると防災対策が進まなくなるという議論を行っており、重要な論点であると考える。

Q：岩田（静岡県）帰宅困難ではなく、滞在するところが無いというのが東日本大震災で問題となったのでは。

A：廣井（東京大学）滞在困難者という問題意識も重要と考える。

（文責：牧 紀男）

■第6セッション 13：20～14：30

(1) 地域特性がソーシャルキャピタルに与える影響に関する研究—多母集団同時分析を用いた神戸市事例研究— 松川 杏寧（同志社大学大学院）ほか

Q：宮野（大阪市大）本研究では、地域特性を表すために国勢調査データを用いている。ソーシャルキャピタルには、地域の成熟度が重要な要素ではないかと思う。地域特性を表すデータの中で、地域の成熟度に関わるものは含まれているか。

A：松川（同志社大院）国勢調査データでは成熟度を直接表すことが難しい。例えば、当該地域にどの位長く住んでいるかといった期間を表すデータ等があればよいと考えているが、国勢調査で表現することはできない。そこで本研究では、地図データの中から、昔からの住宅地域や高度成長期に開発された初期のニュータウンなどを読み取り、その特性から高齢化が進んでいる可能性などを把握しようとした。地域の成熟度を客観的に表す指標については引き続き検討していきたい。

(2) 災害障害者の実態と支援・予防策の提案

阪本 真由美（公益財団法人ひょうご震災記念 21 世紀研究機構人と防災未来センター）

Q：重川（富士常葉大）東日本大震災による被災自治体職員の方々も、長期的な対応に身体的よりも精神的なストレスを受けておられる。先ほど発表されたカテゴリーの中に、精神的な障害も含めて考えているとのことであったが、阪神・淡路大震災や今回の震災に対して精神障害の状況についてわかっていること、調べていることがあれば教えて欲しい。

A：阪本（人防）阪神・淡路大震災で精神障害を負った方を今調べている。障害者手帳の申請確認をした段階で身体障害者ほど数は多くないものの、24 名程度確認されている。24 名は明らかに精神障害を受けているという方でおそらくここには属さないが障害を負った方もおられるものと考えている。再度、今年度、次年度をかけて本格調査が行われる予定である。東日本大震災については、避難所にいる方の生活機能障害評価が行われているが、それだけでなく、精神障害など様々な側面から見するにはもう少し時間をかけて調査しなければならない。

Q：大西（神戸大）図 5 で障害の部位を示してあるが、その他という部分に精神的な障害と認定される場合がどの程度含まれているのか。それ以外の分析で障害の部位との関係はみておられるか。

A：阪本（人防）図 5 には、障害の部位は身体障害者のみしか含まれていない。また、障害の部位との関係は非常に難しく、阪神・淡路大震災の場合は下肢の割合が圧倒的に多くなっているが、地震後とっさに頭を守ったから下肢の障害が多くなったなど推測はできるが今後の課題である。

(3) 自主防災組織の活動特性を踏まえた連携実績と連携ニーズに関する調査 —東京都町田市を対象に— 市古 太郎（首都大学東京）ほか

Q：秦（山梨大）組織役員の任期と活動に相関がみられたとのことだが、私も山梨でヒアリングしたことがあり、活動が活発なところに共通するのは任期が 5 年など長いことである。一年交替だとたまたまなった会長さんのやる気などに左右されやすい。活動の継続性や専門性を担保することが難しくなるため、任期を長くした方がよいという見解もある。ただ、都市部で任期を長くするのは難しいとも考えるが、見解を伺いたい。

A：市古（首都大）恐らく一年任期となっているのは、分譲マンションの管理組合が一年交替で変わっていった、防災組織も複数年引き継ぎができるような体制の方が望ましいと考えている。

(4) 小学校教員の地震防災教育に対する内発的動機づけと地震防災教材の活用可能性に関する研究 西羅 憲作（株式会社日立物流）ほか

Q：先生たちは恐らく忙しくて防災教育に取り組みにくいのではないかと考える。アンケートの中で防災以外に力を入れていることがあるとか、すべての授業全体的にみて防災教育の位置づけなどは確認されているか。

A：西羅（日立物流）教員はすべての授業の中でどの程度防災教育を行う時間があるかはヒアリングで尋ねているが、あまりないとの回答を受けた、それを踏まえてアンケート調査を行った。

総合ディスカッション

Q：西川（国交省）→阪本（人防）：なぜ障害に移っていったのか、受けたのかなど原因は聞いているのか。もしわかっていたらその情報を出すことによって、例えば、避難所にこんな設備があ

ると障害に至らずに済んだのにといった対策ができるのではないか。

A：インタビュー調査で原因も確認しつつあるので、機会をみてまとめていきたいと思う。

Q：加藤（東大）→市古（首都大）町田市のような都市部では、防災上の問題意識もそれほど高くない可能性がある。そもそも自主防災活動を行っていこうというモチベーションをいかに上げるかが大きな課題ではないかと考えている。その根本的な構造を変えていく方向性などあれば教えて欲しい。

A：市古（首都大）水害まで含めると、町田市は鶴見川と境川の源流で、かなり内水氾濫の危険性が高いところである。そういう意味での危機意識はあると考えている。ただ、地震防災に関しては、確かに23区と比べれば遅れている可能性はある。例えば、避難所をなんで私たちが運営するのかといった意識もある。23区とは違ったやり方が求められているなということは感じる。そのアプローチを模索していく必要があると考えている。

（文責：柄谷友香）

■第7セッション 14：40～16：10

(1)「豪雨による地下駅浸水時の避難安全性評価」 (林 恵子：筑波大学大学院ほか)

地下駅における浸水時の避難安全性に着目し、実在する地下駅での浸水シミュレーション及び浸水時避難シミュレーションを行うことによって被害予測を行い、浸水発生からそれぞれの出口が使えなくなるまでの時間や、避難に要する時間に大きな影響を与える出口の存在等を明らかにした。

Q：今回の対象駅では、出口3が避難誘導の要になっているとの結果だが、実際には、利用者の空間分布にも偏りがある。この実際の分布の偏りをどうモデル化できるか。

A：利用者の分布をモデル化することは今後の課題と考えている。さらに、人口の滞留する改札階のモデル化も重要と考えている。

Q：浸水被害は、駅空間だけでなく、接続する地下街を含めた問題なのではないか。実際問題として、地下街からの浸水可能性のある駅については調べていたら教えてほしい。

A：地下街からの浸水リスクは確かに考えられるが、研究の中では把握できていない。本研究ではモデル化しやすいように地下街の接続しない駅を対象にモデル化した。

(2)「被災市街地の住宅セイフティネットにおける「孤独死」の発生実態とその背景 —阪神・淡路大震災の事例を通して—」 (田中正人：都市調査計画事務所ほか)

被災地の仮設住宅・復興住宅における孤独死の実態とその背景を明らかにするため、死体検案書に基づく統計分析を行った。仮設住宅から復興住宅にかけて、孤独死者の年齢は高齢化し、発見までの経過時間は長期化する。長期化の中心には、無就業や未婚など孤立のリスクを抱えた50代以下の若年層の存在がある。仮設住宅では家族や近隣によるリスクカバーがみられたが、復興住宅ではその機能は後退した。といった結論が得られ、生活再建の初期にこそ、コミュニティに配慮したセイフティネット整備が求められることを示した。

Q：復興公営住宅の50～60代の単身未婚がハイリスクとのことだが、従前にどのような場所に住

んでいた層が多いのか、また復興公営住宅以外の被災地における 50～60 代の世帯構成、居住環境との比較は行っているのか？

A：従前居住地としては、インナーエリア地域が多い。また復興公営と復興公営以外の比較は、本研究では実施していなかった。検討課題としたい。

Q：本研究でいる死亡時の「未婚」とは、死別や離婚も含むのか。また、死亡理由に「自殺」も考えられるが、分析対象に含まれているのか。

A：未婚とは結婚歴がないことを意味しています。また、「自殺」も本研究で対象にしています。ただし単身孤独死では限りなく自殺に近い病死も多く、明示的には区別できていません。

Q：経年変化に応じて、復興公営住宅の死亡時の特徴も一般住宅に似てくるように思われるが、発見までの経過時間は、経年により短くなっていると考えてよいのか。

A：本研究の分析結果としては、復興公営住宅で、逆に発見までの経過時間は長くなっている。

(3)「地域防災力に潜在する全国市町村の地域特性」 (欽田泰子：神戸大学市民工学専攻ほか)

地震被害形態に影響を与える地域特性に着目し、既往の地域防災力の評価指標に潜在する全国市町村の地域特性を因子分析を用い、種々の地域防災力指標の中で地域特性を潜在的に強く表す地域防災力指標を明らかにし、今後発生しうる地震に対して被害状況や復旧・復興状況で参考になるであろう地震災害経験のある市町村をわかりやすく把握できる方法を提案した。

Q：市町村単位を集計単位としているが、地域防災力を評価する際に、それで十分なのか。たとえば合併自治体について、一つの単位になってしまうが、中越などを勘案して少しズレ出てきてしまうように思う。

A：ご指摘の点は同感である。何が適当な単位なのか、適当な単位で使える集計データはあるのか、引き続き検討したい。

Q：この指標をだれが、どう使うのか、そのイメージを示してもらった方が指標の意味を評価しやすい。

A：自治体担当者が、防災対策のとっかかりを学ぶこと、特に、どの自治体の対策が参考になるのか、を把握のに有用となることが考えられる。

Q：生の数値と比率変数はどうやって因子分析に組み込んだのか。また因子分析における多重共線性の取り扱い方法について疑問がある。

A：全ての変数を基準化して組み込んだ。また多重共線性については、ご指摘を踏まえて改善したい。

(4)「住宅用火災警報器の設置促進に関する研究 —茨城県下の4市を対象として—」

(八木下沙織：筑波大学大学院ほか)

筆頭著者が体調不良のため、共著者の梅本通孝氏が発表を行った。本研究は、住警器設置を促進する方策について検討することを目的として、茨城県下の常総市、守谷市、かすみがうら市、石岡市の居住者へのアンケート調査に基づき分析を行った。住警器既設置者と未設置者それぞれに関して分析を行うとともに、住警器設置効果に関する情報教示による回答者の設置意欲の向上について検討を行った。

Q：義務化とあるが、取り付けを実際に確認することはしていない。助成金を出すよりも、期限を決めて確認する取り組みの方が早いのではないか。

A：確認行為について同感である。この結果を元に自治体に提案する段階で、考慮したい。

Q：支援対象となる 65 歳以上のかすみがうら市で、65 歳以上の世帯だけを対象に分析したらどうなるのか。

A：すぐにデータは示せないが、分析はしている。それほどの特徴は見られなかったように記憶している。

Q：罰則をつくれなことが大きな問題だと思う。また、図 25 の「住警器設置効果に関する教示情報」の図は、使用にあたってはきちんと意味を説明することが大事。

A：罰則については同感である。

(5)「静岡県立総合病院を中心とした広域的災害医療情報の収集と共有に向けたトリアージ訓練の実施」
(沼田宗純：東京大学生産技術研究所ほか)

本研究では、トリアージ情報の広域的共有に向け、トリアージシステムの有用性と実用性を検証することを目的として、静岡県立総合病院を中心とし、広域災害医療情報の取得と共有に向けたトリアージ訓練の実践的な取り組みを行った。

Q：健康保険証のような、人が日常的に所有するカードが使えると、また様々に実用性が広がるのではないか。

A：今回のシステムは、将来的には絶対に人が持っているであろうカードを災害時のトリアージに使うシステムとして展開できるかと思えます。

Q：手書きカード方式から電子式に移行しない理由として、医療スタッフから、その場、その場の治療には役立たない、という指摘があるが、今回の訓練で、医療関係者の感想はどうだったのか？

A：訓練の感想として、そのような指摘もあったが、全体として、医療スタッフは概ね電子式システムに肯定的であった。

(文責：市古太郎)

(2) 平成 23 年度 論文奨励賞審査報告

地域安全学会 学術委員会

今年で 13 回目となった研究発表会(秋季)査読論文の募集に対し、計 60 編の論文が投稿され、うち 57 編が受理(査読対象)され、査読者および学術委員会による厳正な審査の結果、33 編の論文が登載可と判定された。この査読論文を掲載した地域安全学会論文集 No.15 が 2011 年 11 月に発行され、11 月 11～12 日に開催された第 29 回(2011 年度)地域安全学会研究発表会(秋季)において査読論文の発表が行われた。

査読論文発表の終了後、平成 23 年度地域安全学会論文奨励賞の審査が行われた。ここでは、その審査要領と審査結果について報告する。

■「地域安全学会論文賞」および「地域安全学会論文奨励賞」の審査要領

1. 授賞対象者

- 1) 「地域安全学会論文賞」の授賞対象者は、「地域安全学会論文集」（研究発表会（秋季）査読論文および電子ジャーナル査読論文）に掲載された論文の著者で地域安全学会会員であり、原則として筆頭著者および共著者全員とする。
- 2) 「地域安全学会論文奨励賞」の授賞対象者は、「地域安全学会論文集」に掲載された「研究発表会（秋季）査読論文」の筆頭著者でかつ研究発表会(秋季)で発表を行なった者であり、研究実施または論文作成において指導を受ける立場にある40歳（当該年度4月1日時点）未満の者とする。ただし、実務者等は研究歴等を考慮し年齢規定を緩和することもある。再受賞は認めない。

2. 審査方法

- 1) 学術委員会委員全員、および学術委員長が委託する若干名から構成される審査会が審査を行なう。
- 2) 審査は、当該論文の新規性、有用性、完成度を評価の対象として、これを行う。ただし、「地域安全学会論文奨励賞」については、研究発表会（秋季）当日の発表、質疑への応答を評価の対象として加える。
- 3) 審査の実施細目は別途定める。

3. 表彰

- 1) 賞は「地域安全学会論文賞」および「地域安全学会論文奨励賞」と称する。
- 2) 「地域安全学会論文賞」および「地域安全学会論文奨励賞」の表彰は、賞状並びに記念メダルを贈り、これを行なう。
- 3) 表彰は選考された次年度の地域安全学会総会で行なう。

■審査概況(平成23年度地域安全学会論文奨励賞)

1. 審査会

平成23年度の審査は、13名の学術委員と、学術委員長が委託した1名の地域安全学会理事（宮野副会長）で構成される審査会が、39編の査読論文に対して行われた。

2. 審査方法

審査対象論文の共著者である審査委員は、当該論文の審査から除外し、審査委員は除外された論文以外の全ての論文に対して審査を行なった。各審査委員は、「地域安全学会論文奨励賞」候補については1件程度を選出し、審査会において両賞の候補について審議し受賞対象者を決定した。

■審査結果(平成22年度地域安全学会論文奨励賞)

審査会における審議の結果、以下の1編の論文の筆頭著者が選出された。

- ・「生活機能に基づく「基礎生活圏」の抽出手法の開発－紀伊半島，東日本大震災の被災地域を事例として－」
陳 海立（京都大学防災研究所）

2. 2012 年度地域安全学会総会・第 30 回地域安全学会研究発表会 (春季)・公開シンポジウム等のご案内

日時：2012 年 6 月 15 日（金）～16 日（土）

場所：輪島市文化会館（石川県輪島市河井町 20 部 1 番地 1）

<交通案内、宿泊等の詳細については次号のNL、ホームページでお知らせします>

6 月 15 日（金）

■第 30 回（2012 年度）地域安全学会研究発表会（春季）

■2012 年度地域安全学会総会、論文賞受賞講演（予定）、懇親会

6 月 16 日（土）

■現地見学会「能登半島地震からの復興、門前地区、黒島地区を予定」

■「能登半島地震から 5 周年」公開シンポジウム

「能登半島地震からの復旧と復興、これまでの課題とこれからの課題（仮題）」

基調講演、パネルディスカッション

3. 第30回(2012年度)地域安全学会研究発表会(春季)一般論文募集

(1) 投稿要領

地域安全学会 総会・春季研究発表会実行委員会

会員各位におかれましては、お忙しい日々をお過ごしのことと存じます。

さて、第30回地域安全学会研究発表会(春季)を下記の通り開催いたします。なお、**Eメールによる事前登録が必要**です。**投稿論文はPDFファイルに変換し、Eメールで投稿する形式に変更になりました。**ふるってご応募くださいますようお願い申し上げます。

I. 開催日時・場所

- (1) 日時：平成24年6月15日(金)～16日(土)
- (2) 場所：輪島市文化会館(〒928-0001 石川県輪島市河井町20部1-1)

(a)E-mail: ippan-haru@isss.info

(PDFファイルをe-mailにて送付してください)

II. 投稿方法

論文を投稿するには、**Eメールによる登録を行っていただく必要があります。発表形式は「口頭発表」のみです。**

II-1. Eメールによる登録

- (1) 登録期限：平成24年4月20日(金)
- (2) 宛先：ippan-haru@isss.info
- (3) 登録内容、書式：
 - 1行目 「地域安全学会一般論文登録」と入力してください。
 - 2行目 論文題目
 - 3行目 筆頭著者氏名
 - 4行目 筆頭著者所属
 - 5行目 筆頭著者連絡先住所(郵便番号も)
 - 6行目 筆頭著者Eメールアドレス
 - 7行目 筆頭著者電話番号
 - 8行目 筆頭著者ファックス番号
 - 9行目 連名著者がいない場合は論文概要(250字以内)、いる場合はその氏名、所属を1行に1名ずつ記入、改行後、論文概要(250字以内)注)発表者がわかるように氏名に○をつけてください。
- (4) その他：
 - (a) 発表は一人一論文のみ
 - (b) 登録完了後、事務局より受付番号の入った登録受理メールをお送りします。

III. 投稿料の納入

- (1) 投稿料：2,500円/ページ
(2ページ：5,000円、4ページ：10,000円)
- (2) 投稿料の納入方法
 - ① 期限：平成24年5月7日(月)までに②宛てに振り込んでください。
 - ② 振込先：
銀行：みずほ銀行 丸の内中央支店(店番号100)
口座名：地域安全学会 一般論文口座
口座種別・番号：普通預金 1937282
振込者名：筆頭著者氏名
 - ③ その他：振り込みの際には、登録受理メールにて返信された受付番号を筆頭著者氏名の前に入力してください。
 - ④ 注意：査読論文の登載料振り込み口座(みずほ銀行 浅草支店：地域安全学会 論文口座)とは異なりますのでご注意ください。

II-2. 本文の送付

- (1) 送付期限：平成24年5月7日(月)
- (2) 論文形式：
 - (a) 本ニュースレターに掲載してある投稿形式参照。なお、当学会のホームページ(www.isss.info)に掲載のMS-Wordテンプレートをダウンロードの上、利用可能。
 - (b) A4版、4ページ以内。PDFファイルに変換したものを投稿してください。投稿されたPDFファイルを白黒出力し印刷します。
- (3) 送付先

(2) 投稿規程

平成 20 年 1 月
総会・春季研究発表会実行委員会

1. 一般論文投稿分野

地域社会の安全問題、解決策についての横断的な幅広い分野の研究・技術・実務などを論ずるもの、あるいは具体的な提言に関するもの。

2. 投稿者

論文の筆頭著者は、地域安全学会会員に限り、研究発表会において発表し、かつ討議に参加しなければならない。

3. 投稿先

地域安全学会総会・春季研究発表会実行委員会の宛先とする。

4. 発表方法

一般論文の発表方法は、「口頭発表」のみによる。筆頭著者（発表者）1人につき、1演題に限るものとする。

5. 投稿手続き

5-1 **投稿期限**：投稿期限は、総会案内と同時に会告する。

5-2 **投稿原稿の内容**：投稿原稿は、1編で完結したものとし、同一テーマのもとのシリーズ発表は受け付けない。

5-3 **使用言語**：投稿論文に使用可能な言語は、和文または英文でなければならない。

5-4 **提出原稿の様式**：投稿者は、期日までに「地域安全学会梗概集」に登載するための「印刷用オリジナル原稿」を総会・春季研究発表会実行委員会事務局まで提出しなければならない。提出原稿は、「一般論文投稿形式」によるものとし、図・表・写真を含め、オフセット印刷用の版下原稿とするため、本文・図・表・写真は鮮明なものとし、カラーは使用しない。

6. 著作権

「地域安全学会梗概集」に登載された論文の著作権は著者に属し、地域安全学会は、編集著作権を持つものとする。

(3) 執筆要領と投稿形式

地域安全学会講演概要集の執筆要領と和文原稿作成例 Guideline for Manuscript and Japanese Paper Sample of the Proceedings of Social Safety Science

地域 太郎¹, ○安全 花子²
Taro CHIIKI¹ and Hanako ANZEN²

¹ 地域安全大学 情報工学科

Department of Information Technology, Chiiki Anzen University

² 防災科学コンサルタント(株) 防災技術部

Department of Disaster Mitigation Engineering, Bousai Kagaku Consultants Co., Ltd.

The present file has been made as a print sample for the Proceedings of ISSS. The text of this file describes, in the camera-ready manuscript style, instructions for preparing manuscripts, thus allowing you to prepare your own manuscript just by replacing paragraphs of the present file with your own, by CUT & PASTE manipulations. Both left and right margins for your Abstract should be set 1 cm wider than those for the text of the article. The font used in the abstract is Times New Roman, 9pt, or equivalent. The length of the abstract should be within 7 lines.

Key Words : Times New Roman, italic, 9 point font, 3 to 6 words, one blank line below abstract, indent if key words exceed one line

1. レイアウト

(1) マージン等

- ・上下 : 各 20mm, 左右 : 各 20mm
- ・二段組み本文の段組間隔は 8mm

(2) フォント等

- ・題目 : 和文はゴシック 14pt, 中央揃え, 左右各 30mm のマージン.
英文は Times New Roman 12pt, 中央揃え, 左右各 30mm のマージン.
- ・著者名 : 和文は明朝 12pt, 中央揃え, 左右各 30mm のマージン.
英文は Times New Roman 12pt, 中央揃え, 左右各 30mm のマージン.
- ・著者所属 : 和文は明朝 9pt, 左揃え 30mm のマージン.
英文は Times New Roman 9pt, 左揃え 30mm のマージン.
- ・アブストラクト : 英文 Times New Roman 9pt, 左揃え, 左右各 30mm のマージン.
- ・キーワード : Times New Roman, italic, 9pt, 3-6 語, 2 行以内, 左右各 30mm のマージン.
“Key Words” はボールドイタリック体.
- ・本文 : 明朝 9pt, 行替えの場合は 1 字下げ.
一章の見出し : ゴシック 10pt, 左寄せ
一節, 項の見出し : ゴシック 9pt, 左寄せ
一図, 表, 写真のキャプション : ゴシック 9pt, 中央揃え
- ・補注, 参考文献の指示 : 明朝 9pt の右肩上付き 1/4 角を原則としますが, 各学問分野の慣例に従っても構いません.
- ・補注(必要な場合) : “補注” はゴシック 10pt, 左寄せ, 補注自体は, 明朝 8pt.
- ・参考文献 : “参考文献” はゴシック 10pt, 左寄せ. 参考文献自体は, 明朝 8pt.

(3) 行数および字数

二段組みとし, 一段当りの幅は 81mm, 1 行当り 25 字, 行間隔は 4.3mm で, 1 ページ当り 60 行を標準として下さい. したがって, 文章のみのページでは 1 ページ当り 3,000 字が標準的な字数となります.

(4) 総ページ数

題目から参考文献までを含めて, 最大 4 ページの偶数ページとして下さい.

2. 英文論文への適用

本文を英文とする論文の執筆要領は, 本文が和文であることを前提として作成した本「執筆要領」に準拠して下さい. しかし, 英文の場合は, 和文のタイトル, 著者名, 所属は不要です.

本文のフォントは, Times New Roman 9pt を基本として使用して下さい.

3. 印刷用オリジナル原稿

「地域安全学会講演概要集」は, 定められた期日までに, 印刷用オリジナル原稿を提出していただきます.

印刷用オリジナル原稿とは, 印刷・出版用の高度なタイプライターもしくはコンピューターシステムを用いて作成され, そのままオフセット印刷にかけられる完全な体裁に整えられた原稿を指します.

4. 著作権と著者の責任

「地域安全学会講演概要集」に登載された個々の著作物の著作権は著者に属し, 原稿の内容については著者が責任を持つこととなります. したがって, 印刷後発見された誤植や内容の変更はできません. 誤植の訂正や内容の変更が必要な場合は, 著者の責任において, 文書で, 当該論文が登載されている「地域安全学会講演概要集」所有者に周知して下さい.

4. 2012 年度地域安全学会役員選挙の結果報告

会員各位

2012 年 1 月 28 日
地域安全学会選挙管理委員会
委員長 池田浩敬

2012 年度地域安全学会役員選挙について（通知）

地域安全学会役員選挙規程にもとづき、ニュースレターNo.77（2011 年 10 月）にてお知らせしたとおり次期役員の内候補を受け付けたところ、別紙のとおり候補者の届出がありました。選挙告知で通知したように、次期役員の所定数は、理事 13 名以内、監事 1 名です。

今回は候補者が所定数以内のため、地域安全学会役員選挙規程第 12 条の定めにより、候補者全員を無投票当選とし、2012 年度総会において選任することとします。

役員選挙規程（2006 年 5 月 20 日 改正）は以下の通りです。

以上

地域安全学会役員選挙規程

（総則）

第 1 条 この規程は地域安全学会（以下本会という）の役員（理事、監事）の選挙に適用する。

（選挙管理委員会）

第 2 条 この規程による選挙は、本会選挙管理委員会規程に定める「選挙管理委員会」が、これを管理する。

（選挙権、被選挙権）

第 3 条 投票締切日の前月 1 日から引き続き投票締切日まで正会員（正会員とは、学生会員、賛助会員以外の会員を言う）である者は、当該する役員選挙の選挙権、被選挙権を有する。

（選挙役員の所定数）

第 4 条 理事会は、会則に基づき、次期役員のうち選挙対象の役員の所定数を確認し、選挙管理委員会に通知する。

（役員選挙の通知）

第 5 条 選挙管理委員会は、候補者届出開始日とその締切日、投票開始日とその締切日を定め、次期役員の所定数を合わせ、正会員に事前に通知しなければならない。

（候補者）

第 6 条 役員に立候補する者は、3 名以上の正会員よりなる推薦人の名簿と推薦理由を添えて、選挙管理委員会に届け出ることとする。

第 7 条 候補者の届出が、指定した期日までに終わらない場合、もしくは候補者が所定数に満たない場合は、理事会は速やかに候補者を選定するものとする。

（候補者および有権者名簿）

第 8 条 選挙管理委員会は、候補者の届出終了後速やかに候補者名簿および有権者名簿を作成する。名簿は、投票開始日時から投票締切日まで本会事務局に備え付け、会員の閲覧に供する。候補者名簿には、候補者氏名、推薦人氏名、候補者の立候補理由または推薦人の推薦理由を記載する。

（投票および開票）

第 9 条 選挙は、候補者名簿に記載された候補者に対する無記名投票によって行い、第 4 条に定められた所定数までの連記とする。

第 10 条 投票用紙と郵送用封筒は、選挙管理委員会が正会員に郵送する。投票は、所定の投票用紙を所定の封筒に入れ、指定された投票先に、別に定める日時までに郵送により行う。この時、所定の封筒には有権者の氏名を自署する。

第 11 条 選挙管理委員会は、投票終了後速やかに開票を行う。

第 12 条 候補者が所定数に満たない又は同数の場合には、候補者全員を無投票当選とする。

（有効および無効票の判定）

第 13 条 以下の投票は、無効とする。

（1） 正規の投票用紙および封筒を用いないもの。

（2） 郵送用の封筒に、有権者の氏名が記載されていないもの。

（3） 郵送用の封筒に、複数枚の投票用紙が封入されているもの。

（4） 規程の数を超えて候補者名を記載したもの。

（当選者の決定）

第 14 条 有効投票数の多い者から、順次所定数に充つるまで当選者とする。

2 有効投票数が同数の場合は、年齢の若い候補者から順次当選者とする。

（選挙結果の通知）

第 15 条 選挙管理委員会は、開票終了後速やかに会員に選挙結果を通知する。

（その他）

第 16 条 役員選挙に関し本規程に定めがないことについて問題が生じた場合には、会長が専決し処理に当たる。なお、会長は直近の理事会において専決処理事項を報告し、承認を得るものとする。

付則

1 この規程は、2005 年 5 月 13 日から施行する。

2 この規程の改廃は総会の議を経なければならない。

（2006 年 5 月 20 日 改正）

2012 年度地域安全学会役員選挙候補者名簿

候補者氏名 (五十音順)	推薦者	推薦理由
(理事)		
# 市古 太郎	2011 年度 理事会	氏は、これまで学術委員会活動などを通じ、学会運営に大きく貢献してきました。これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。
糸井川 栄一	2011 年度 理事会	氏は、これまで研究運営委員会活動や東日本大震災特別委員会活動などを通じ、学会運営に大きく貢献してきました。引き続き、これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。
大西一嘉	2011 年度 理事会	氏は、これまで学術委員会活動や東日本大震災特別委員会活動などを通じ、学会運営に大きく貢献してきました。引き続き、これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。
# 大原 美保	2011 年度 理事会	氏は、これまで東日本大震災特別委員会などを通じ、学会運営に大きく貢献してきました。これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。
岡田 成幸	2011 年度 理事会	氏は、これまで学術委員会活動や広報委員会活動などを通じ、学会運営に大きく貢献してきました。引き続き、これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。
柄谷 友香	2011 年度 理事会	氏は、これまで広報委員会活動や東日本大震災特別委員会活動などを通じ、学会運営に大きく貢献してきました。引き続き、これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。
佐土原 聡	2011 年度 理事会	氏は、これまで地域安全学会副会長の重責や国際交流委員会活動などを通じ、学会運営に大きく貢献してきました。引き続き、これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。
田中 聡	2011 年度 理事会	氏は、これまで学術委員会活動や秋季研究発表会企画運営などを通じ、学会運営に大きく貢献してきました。引き続きこれまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。
牧 紀男	2011 年度 理事会	氏は、これまで学術委員会活動や春季研究発表会企画運営などを通じ、学会運営に大きく貢献してきました。引き続き、これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。
松岡 昌志	2011 年度 理事会	氏は、これまで学術委員会活動や広報委員会活動などを通じ、学会運営に大きく貢献してきました。これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。
宮野 道雄	2011 年度 理事会	氏は、これまで地域安全学会副会長の重責や、東日本大震災特別委員会委員長を務めるなど、学会運営に大きく貢献してきました。引き続き、これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。
村上 ひとみ	2011 年度 理事会	氏は、これまで学術委員会活動や企画研究小委員会活動などを通じ、学会運営に大きく貢献してきました。引き続き、これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。
森 伸一郎	2011 年度 理事会	氏は、これまで広報委員会活動や企画研究小委員会活動などを通じ、学会運営に大きく貢献してきました。引き続き、これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の理事として推薦します。
(監事)		
井野 盛夫	2011 年度 理事会	氏は、これまで理事としての経験そして監事として学会の運営体制や会計監査を的確に実施してきました。引き続き、これまでの経験を学会運営に活かしていただきたく、来期の監事として推薦します。

(理事 13 名、監事 1 名)

2011 年度地域安全学会役員

2011.1.28 現在

会 長	重川 希志依	富士常葉大学大学院環境防災研究科	理事会・総会・経理・公益法人担当・東日本大震災特別委員会
副会長	宮野 道雄*	大阪市立大学大学院生活科学研究科	会員担当・公益法人化担当・東日本大震災特別委員会委員長
副会長	立木 茂雄	同志社大学社会学部	国際交流担当(副)・公益法人担当・東日本大震災特別委員会
理 事	池田 浩敬	富士常葉大学 大学院環境防災研究科	選挙管理委員会(正)
理 事	糸井川 栄一*	筑波大学システム情報系	研究運営委員会(正)・東日本大震災特別委員会
理 事	岩田 孝仁	静岡県危機管理部	秋季研究発表会(副)
理 事	大西 一嘉*	神戸大学 大学院工学研究科	表彰委員会(副)・東日本大震災特別委員会
理 事	岡田 成幸*	名古屋工業大学大学院 社会工学	広報委員会
理 事	加藤 孝明	東京大学大学院工学系研究科	学術委員会(正)・企画研究小委員会(副)・東日本大震災特別委員会
理 事	柄谷 友香*	名城大学 都市情報学部	広報委員会(副)・東日本大震災特別委員会
理 事	清野 純史	京都大学大学院工学研究科	広報委員会
理 事	越村 俊一#	東北大学災害制御研究センター	広報委員会・東日本大震災特別委員会
理 事	佐土原 聡*	横浜国立大学大学院 環境情報研究院	国際交流担当(正)・東日本大震災特別委員会
理 事	庄司 学*	筑波大学大学院システム情報工学研究科	学術(電子ジャーナル正)・東日本大震災特別委員会
理 事	高梨 成子***	(株)防災&情報研究所	広報委員会
理 事	田中 聡*	富士常葉大学大学院環境防災研究科	学術委員会(副)・秋季研究発表会(正)・防災学協会連合組織担当・東日本大震災特別委員会
理 事	中林 一樹***	明治大学大学院政治経済学研究科	研究運営委員会(副)
理 事	能島 暢呂	岐阜大学工学部	表彰委員会(正)・東日本大震災特別委員会
理 事	牧 紀男*	京都大学防災研究所	学術(電子ジャーナル副)・春季発表会実行委員会(副)・防災学協会連合組織担当・東日本大震災特別委員会
理 事	松岡 昌志*	産業技術総合研究所	広報委員会・東日本大震災特別委員会
理 事	村尾 修	筑波大学システム情報系	広報委員会(正)
理 事	村上 ひとみ*	山口大学大学院理工学研究科	公益法人化担当・企画研究小委員会#1(正)
理 事	目黒 公郎	東京大学生産技術研究所	春季発表会実行委員会(正)
理 事	森 伸一郎*	愛媛大学大学院理工学研究科	企画研究小委員会(正)・東日本大震災特別委員会
理 事	矢代 晴実	東京海上日動リスクコンサルティング株式会社	安全工学シンポジウム担当
理 事	伊藤 克己	東京消防庁防災部	充て職
理 事	山口 英樹	総務省消防庁防災課	充て職
理 事	小田 広昭	国土交通省都市・地域整備局都市・地域安全課	充て職
理 事	須見 徹太郎	国土交通省河川局防災課災害対策室	充て職
理 事	越智 繁雄	内閣府参事官(地震・火山対策担当)	充て職
監 事	井野 盛夫*	富士常葉大学環境防災学部	
監 事	翠川 三郎	東京工業大学大学院総合理工学研究科	

* 2011 年度末に改選予定の役員, # 2011 年度に新規選出の役員

*** 2011 年度末に退任予定の役員

顧 問

伊藤 滋	小川 雄二郎	梶 秀樹	片山 恒雄	亀田 弘行
熊谷 良雄	高野 公男	長能 正武	濱田 政則	林 春男
村上 處直	村上 雅也	室崎 益輝	宮本 英治	吉井 博明

5. 東日本大震災特別委員会からのお知らせ

東日本大震災特別委員会
委員長 宮野道雄（大阪市立大学）

昨年の秋季研究発表会期間中の11月11日（金）に公募委員にも参加していただき第3回委員会を開催しました。議題は研究テーマの分担確認と今後の進め方でした。研究テーマの分担は一部変更し、下記のようにになりました。また、2012年夏に以下のシンポジウムおよび研究会を開催する予定です。詳細は今後のニューズレターにてお知らせ致します。

東日本大震災復興支援シンポジウム（仮）

日時：2012年8月3日（金）から5日（日）

場所：福島県いわき市

内容：研究発表会、シンポジウム、被災地および復興現場の視察、懇親会

特別委員会における研究テーマの分担

- ① 組織の対応：糸井川栄一、田中聡、牧紀男、村尾修、目黒公郎、大原美保、是澤優、近藤伸也、蔡垂功、遅野井貴子、地引泰人、田中淳、沼田宗純
- ② 避難所、応急仮設住宅、恒久住宅：大西一嘉、立木茂雄、村尾修
- ③ 復旧・復興：糸井川栄一、大西一嘉、加藤孝明、佐土原聡、庄司学、立木茂雄、能島暢呂、村尾修、村上ひとみ、佐藤隆雄、顧林生、鳥澤一晃
- ④ 経済被害：永松伸吾、関谷直也、紅谷昇平
- ⑤ 人的被害：糸井川栄一、宮野道雄、森伸一郎、村上ひとみ、生田英輔、志垣智子、廣井悠、藤本一雄
- ⑥ 物的被害：越村俊一、庄司学、松岡昌志、森伸一郎、廣井悠
- ⑦ 防災教育：森伸一郎、顧林生
- ⑧ 社会調査・エスノグラフィー：柄谷友香、重川希志依、田中聡、守茂昭
- ⑨ その他

6. 寄稿

しごとをつくる、あしたをつくる 東日本大震災でのキャッシュ・フォー・ワーク

関西大学社会安全学部
一般社団法人 CFW-Japan 代表理事
永松伸吾

1. はじめに

キャッシュ・フォー・ワーク (Cash for Work, 以下 CFW) とは、「労働対価による支援」と訳される。被災者が復旧・復興に必要な事業に従事させ、その労働の対価として現金を支給し、被災者の経済的自立と被災地の経済復興を支援するしくみである。

CFW は、アフリカのサブサハラ地域において飢饉発生時の難民支援手法として実施されてきたフード・フォー・ワーク (FFW) がその前身であると言われている。FFW では飢饉を繰り返さないようにするために、灌漑施設の建設などの活動に農民に従事させ、その対価として食糧支援を実施した。その後、食糧支給よりも現金支給の方が望ましい場合が多いことが明らかになったため、食糧の代わりに現金を提供するようになった。これが CFW の始まりである。CFW は 1990 年代から NGO や国際機関によって普及し、現在では大規模災害の被災地や紛争地域からの復興で一般的に行われているプログラムである。

よくありがちな誤解は、CFW は被災失業者対策であるというものである。もちろん CFW にはそういった側面もある。だが、CFW の本質は、被災地のよりよい未来をつくるために、被災者の参加を促すということにある。筆者は、CFW の本質は、「しごとをつくる、あしたをつくる」という一行のコピーに集約されていると考えている。CFW の本質は、被災地の未来を被災者自身が創り出す活動である。それは決して他者から与えられるものであってはいけない。「しごとをつくる、あしたをつくる」とは被災者自身が発するつぶやきなのである。CFW の概念の詳細や発展の歴史については昨年 9 月に出版した拙著『キャッシュ・フォー・ワーク—震災復興の新しいしくみ』(岩波ブックレット) を

参照して欲しい。

筆者は今回の東日本大震災からの復興に CFW が必要であると、かなり早い時点で直感し、様々なメディアで CFW の必要性を訴えかけてきた。その呼びかけに賛同し、思いを同じくする人々とネットワーク団体である CFW-Japan を設立し、言論活動や、被災地での実態調査を通じて CFW の実施に関するコンサルティングなどを行ってきた。現在 CFW-Japan は現地で雇用創出に取り組む事業家の方々を理事に迎え、一般社団法人キャッシュ・フォー・ワーク・ジャパンとして CFW の普及や調査、具体的な雇用創出支援などの活動に取り組んでいる。

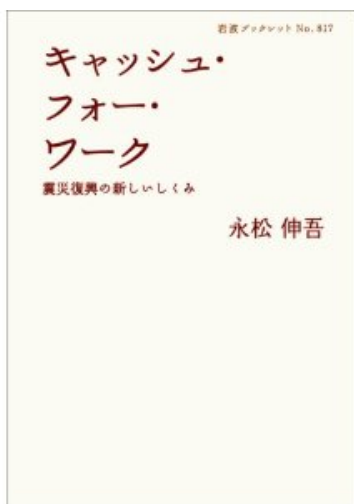


図 1 『キャッシュ・フォー・ワーク』

2. 東日本大震災における CFW

今回の震災では、CFW とは呼ばないまでも、復旧・復興事業で雇用を創出するというアイディアは広範に取り入れられた。政府は「日本はひとつしごとプロジェクト」を立ち上げ、このなかで緊急

雇用創出事業として震災に関連した活動にその対象を拡大し、被災地ではがれき処理や避難所の運営などをはじめ、従来ボランティアが担っていた仕事の一部が、被災された方の雇用機会になった。これは公的な CFW である。また、NGO にも CFW を実施する団体が現れ、世界中からの寄付金を元手に被災者を雇用し、清掃業務や仮設住宅支援など広範な活動で被災者の就労機会を創出している。CFW はこの震災で日本で新たに知られるようになった新語として各種の WEB 辞書でも紹介されている。国会の場でも CFW の導入の必要性が議論された。1995 年がボランティア元年であるとはよく言われることだが、2011 年は CFW 元年であるといってもあながち過言ではないと思っている。それを、私たちの活動の成果というつもりはない。被災者に直接モノやサービスを与えるという支援の発想から、自立のための機会を提供するという考え方に大きく変化しつつあるのだなと強く感じる。



図 2 大船渡市緊急雇用によるがれき処理の様子（大船渡市提供）

3. CFW の限界

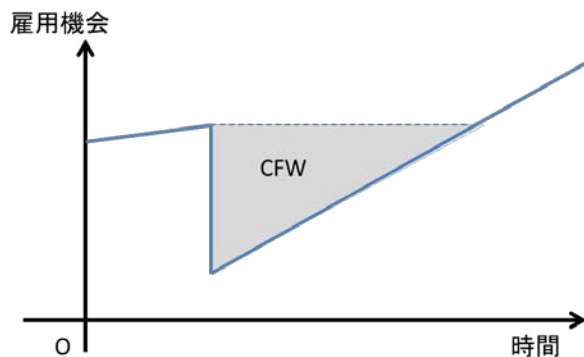


図 3 成長過程にある経済での CFW

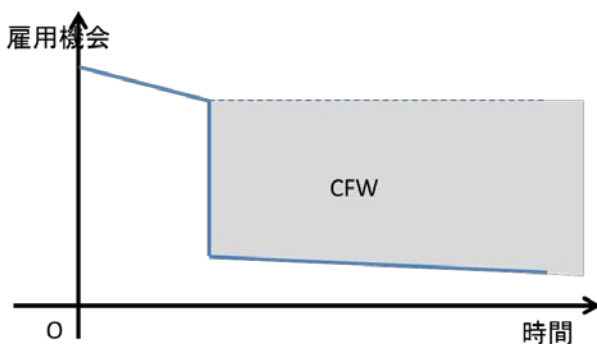


図 4 縮小過程にある経済での CFW

ただ、CFW の限界も今回の震災で露呈されたように思う。この活動を通じてわかったことの一つに、都市計画や復旧事業などと同じように、CFW は経済成長を前提としたしくみであったということだ。

図 1 を見てほしい。縦軸にはその経済における雇用機会とし、横軸は時間としよう。災害が発生した時点でその経済の雇用機会は大きく減少する。そこから経済が復興していくとともに、雇用機会が回復する。CFW は、災害によって失われた雇用機会を復旧・復興事業で一時的に代替することで、震災による雇用機会をつなぐという役割が期待されることになる。このとき、CFW の役割は、通常の雇用が回復するとともに縮小していくことになる。

だが、今回の被災地の多くはこうした成長途上にある経済ではない。岩手・宮城・福島の三県に限ってみれば、労働力人口も震災前から一貫して減り続けている。このような経済における CFW は、図 2 のよう

に表すことができる。つまり、災害前の雇用機会をつなぐという意識でいる限り、CFW を終了させることはできない。それどころか、CFW の役割はますます大きくなる一方である。こうした状況下では、「つなぐ」ということにとらわれない、新たな CFW の出口戦略を探る必要がある。

筆者は、この問題を解決するためには、コミュニティを軸とした新しい雇用機会の創出が必要ではないかと考えている。現在 CFW に該当するような雇用の多くには、仮設住宅の見守り支援など、従来のコミュニティの活動を代替するものが多い。そして、そこで働いている人たちの多くは、雇用保険をもらっていない人、すなわち従来労働市場に十分に参加できなかった、女性、高齢者などが多く含まれている。サービスを受ける側と働きたいというニーズは、被災地だけでなく全国どこでもあるはずだ。そこで、東日本大震災での試みを全国に展開させることで、新たな雇用の場が地域に生まれるのではないかと密かに期待している。

4. 次の巨大地震に向けて

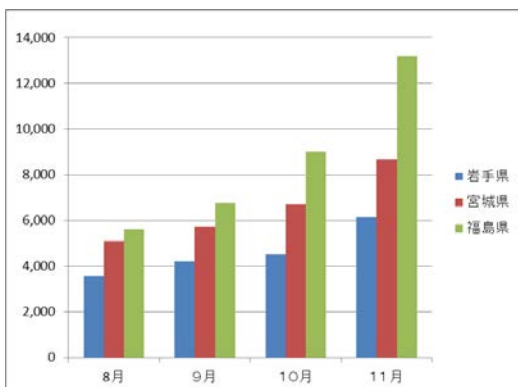
しかし、前述のような問題があるとはいえ、CFW の有用性が否定されているわけではない。もともと CFW は緊急的な支援手法であり、一時的に失われた雇用を災害対応や復旧・復興業務につなぐという意味では、その重要性が今後も失われることはないであろう。筆者は今回の地震での CFW の経験を、首都直下地震や東海・東南海・南海地震など次の巨大災害に向けて生かすことが使命だと感じている。

例えば、今回の震災では多くの被災市町村職員が亡くなられ、そのことが初期の災害対応において、致命的なほどの混乱を招く要因となった。例えば避難所の場所や安否確認などの作業は混迷を極めた。もちろん、こうした災害対応の部分には、訓練された防災担当職員の全国的な応援が必要であろう。その一方で、地元を熟知している人材を速やかに動員し、組織的な災害対応の補助ができれば、より災害対応がより円滑に進むことが大いに期待できる。そしてそのためには、CFW が日本の災害対応における標準的な手法の一つとして位置づけられる必要があると感じている。

京都市では、こうした考え方について今後検討されることになった。筆者が今年度委員を務めた京都市防災対策総点検事業において、被災者雇用対策の一環として「キャッシュ・フォー・ワークとして、経済活動に依存しない迅速な被災者雇用の場の創出・確保に関する検討、推進」が今後取り組むべき事業に盛り込まれた。

もちろん、こういったことを速やかに実施しようとするれば、行政単独では困難である。同じ行政職員同士ですら応援を受け入れることは現地の負担になる。いわんや、一般の被災者を新規に雇用するということは、ただでさえ余力のない被災自治体には無理である。

そこで参考にしたいのが、福島県の緊急雇用創出事業の一つ「絆づくり応援事業」(絆事業)の仕組みである。福島県は、図5にみるように、緊急雇用創出事業の雇用実績が他県に比較してずば抜けているのは、この事業がきわめて大規模に雇用創出に成功しているからに他ならない。



(それぞれ8月19日、9月22日、10月14日、11月22日現在)

図5 雇用創出基金事業による累積就業者数

この事業は、被災者や仮設住宅団地などのコミュニティ支援など、文字通り被災者同士の絆をつく

るための活動に失業者を雇用して従事してもらうという事業である。実際に被災者が従事する業務は、コミュニティ支援だけにとどまらず、行政事務のサポートや、イベントスタッフなど実に幅広い。しかも当初の年度目標の 2000 人をはるかに超えて、12 月末の時点ですでに 3459 人を採用しているのである。

なぜ、この絆事業がこれだけ大規模な雇用創出に成功しているのか。それは、この絆事業が、NPO、行政、そして人材派遣会社のそれぞれの強みを生かした協働がうまく設計されているからである。

この事業は、乱暴に言えば、被災者の雇用を人材会社にすべて「丸投げ」している。市町村や県は直接の雇用主体ではない。人材会社がすべて被災者を雇用し、県や市町村が要請する業務を、人材会社が請け負って実施するという仕組みなのである。特に被災者支援にかかわる業務については、実際に被災者支援に関わる NPO などが業務を企画し、実施に際してもアドバイスをを行っている。

人材派遣ではなく、あえて「請負」としていることがこの事業のポイントだ。それは、こうすることによって、要請元の被災自治体は、採用事務に加え、労務管理、業務指示等、人を雇用することに伴って発生する一切の業務から解放されるからである。もちろん、人材派遣会社側も、必ずスタッフが現場に立ち会い、派遣会社の指揮監督下で業務を行うなど、「請負」が成立するための法令順守も徹底されていることは言うまでもない。

これは、ただでさえ忙しい被災自治体にとっては非常にありがたいしくみである。財源はあっても人材を新たに雇用する労力を考えると手が付けられない、という仕事は多い。だがこのしくみならば被災自治体も気軽に取り組むことができる。それはすなわち、被災者の就労機会がこれまで以上に拡大されるということなのだ。

加えて、人材派遣会社の側も様々な工夫を凝らしている。データ入力の業務には一定の IT スキルが必要だが、まったくパソコンが使えない被災者であっても、データの読み上げやチェックの作業を担当するなどして、雇用につなげている。震災一周年に予定されているキャンドルイベントさえも被災者の雇用機会になっている。

さらに興味深いのは、仮設住宅の買い物支援を大手コンビニ企業と連携して実施している事業である。この事業では、被災就労者が事業を通じて、コンビニの接客ノウハウを身に付けられるようプログラムが組まれている。こうした就労支援が行われていることも絆事業の大きな特色だといえるだろう。

絆事業は緊急対応のフェーズではなく、その後の復旧・復興のフェーズの事業であるが、このスキームはむしろ災害直後に導入すべきものであると感じている。そこで、前述の京都市では、民間の人材派遣会社と災害時の人的応援のあり方について、委員会の中で協議を行っている。こうした事前の取り組みがあってはじめて緊急時の CFW は実施可能になる。

また、筆者が代表理事を務める CFW-Japan では、現在福島県に被災された方をスタッフとして一人雇用し、福島県における雇用創出事例を収集したり、人材派遣会社の協力を得て釜石市の仮設住宅支援員の採用や労務管理事務の支援を実施している。こうした取り組みで培ったノウハウを、次の災害に生かすためにも、学術的研究にも手を抜かず取り組んでいきたいと考えている。

7. 地域安全学会からのお知らせ

(1) 安全工学シンポジウム 2012 の講演募集

日本学術会議主催「安全工学シンポジウム 2012」は、安全工学に関する各分野における問題点提起、優れた研究成果の講演と技術交流により、安全工学および関連分野の発展に寄与することを目的とし、特別講演をはじめオーガナイズドセッション、パネルディスカッション、一般講演等の開催が予定されております。皆様の多数のご参加をお待ちしております。

詳細は、「安全工学シンポジウム 2012」のホームページ
<http://www.csj.jp/es/anzen2012/> をご覧ください。

○開催概要

- ・ 開催日 平成 24 年 7 月 5 日（木）～6 日（金）
- ・ 会場 日本学術会議 講堂および会議室
- ・ 主催 日本学術会議総合工学委員会
- ・ 幹事学会 公益法人日本化学会
- ・ 共催：安全工学会、火薬学会、計測自動制御学会、自動車技術会、静電気学会、地域安全学会、電気学会、電気化学会、電気設備学会、電子情報通信学会、土木学会、日本化学会、日本火災学会、日本技術士会、日本経営工学会、日本計算工学会、日本原子力学会、日本建築学会、日本高圧力技術協会、日本航空宇宙学会、日本材料学会、日本ソリューション学会、日本信頼性学会、日本心理学会、日本船舶海洋工学会、日本鉄鋼協会、日本燃焼学会、日本非破壊検査協会、日本溶接協会、日本人間工学会、日本流体力学会、日本冷凍空調学会、日本保全学会
- ・ 協賛：応用物理学会、化学工学会、日本素材物性学会、日本知能情報ファジィ学会、日本膜学会、日本マシニングエンジニアリング学会、日本プラントメンテナンス協会、粉体粉末冶金協会、日本デザイン学会、腐食防食協会
- ・ 参加費：無料（講演予稿集は実費頒布）

○一般講演募集のご案内

(1) 部門

- ① 事故、災害に関する安全の概念
- ② 安全と人間性、社会特性（ヒューマンファクターを含む）
- ③ システムの安全性と信頼性（リスクアナリシス、セーフティアセスメントを含む）
- ④ 事故防止に関する検査・診断技術

- ⑤ 安全制御技術（ロボット、自動化システムを含む）
- ⑥ 建設に関する安全性と信頼性（計画、設計、施工、施工管理など）
- ⑦ 電気、電子および情報に関する安全性と信頼性（コンピュータ関連システム、セキュリティを含む）
- ⑧ 機械に関する安全性と信頼性（非破壊検査、構造健全性、寿命予測を含む）
- ⑨ 交通に関する安全性と信頼性（航空、宇宙、船舶、車両、道路など）
- ⑩ 燃焼、火災、爆発に関する安全性
- ⑪ 有害物質、環境に関する安全性
- ⑫ 地震と安全
- ⑬ く都市計画と安全
- ⑭ 災害と救急医療
- ⑮ 安全と危険予知
- ⑯ 製品と安全、P Lの実証
- ⑰ 医療・福祉に関する安全
- ⑱ その他の安全性に関する科学（理学、薬学、農学、医学などとの境界分野を含む）、技術、教育、国際基準など

(2) 一般講演発表時間

1 題につき 20 分（講演 15 分、討論 5 分）。なお、原則として PC プロジェクターを使用します。

(3) 一般講演の採否とプログラム編成

講演は既発表のものでも、新たに纏めたものであれば申し込みを認めます。講演の採否は、本シンポジウム実行委員会にご一任願います。なお、本シンポジウムでは、一般講演とは別に、適当なトピックスを選んでオーガナイズドセッション(OS)を設ける予定です。一般講演応募論文のうち OS テーマの内容と合致する論文は、オーガナイザーの判断によりその OS に組み入れる場合があります。

(4) スケジュール

- ・ 講演申込締切 2011 年 3 月 16 日（金）
- ・ 原稿提出締切 2011 年 5 月 25 日（金）



地域安全学会ニューズレター
第 78 号 2012 年 2 月

地 域 安 全 学 会 事 務 局
〒100-6307 東京都千代田区丸の内 2-4-1
丸の内ビルディング 7 階 725
(財) 都市防災研究所内
e-mail : iss2008@iss.info
URL : www.iss.info

次のニューズレター発行までの最新情報は、学会ホームページ（www.iss.info）をご覧ください。